

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市芸術創造センター

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・文化芸術の創造拠点として創造性に溢れた事業を展開し、「名古屋らしい文化芸術創造拠点」としての役割を果たす。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長をはじめとして、お客さまの利用に十分対応できる運営体制を整えるとともに、ライフワークバランスに考慮した労働環境を実現する。
- ・経験とノウハウを継承する内部資格取得制度や、他団体との連携を含めた研修等により、専門的人材を育成する。

<情報の保護・公開>

- ・「事業団情報保護規程」等の独自の諸規程を整備し、ウェブサイトでの「SNS 運用ガイドライン」の公開や、電子情報保護のためのセキュリティの徹底など、個人情報保護・管理する体制を確立する。
- ・「事業団情報公開規程」を定め、公益財団法人の情報公開に関する基準に則り、ウェブサイトでの法人情報の公開などを実施することで、透明性の高い団体運営に取り組む。

<法令順守（コンプライアンス）>

- ・「事業団職員倫理規程」を定め、職員の行動基準を明確化することで、公共的使命を自覚させ、市民からの信頼獲得を目指す。
- ・コンプライアンス委員会や内部通報制度を設置し、コンプライアンスを維持する組織的体制を整える。

(2) 実施業務の計画について

① 指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・ 情報提供業務、問合せ・要望・苦情対応業務、施設貸出し業務、施設利用打合せ業務、利用者満足度調査業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・ 施設管理の実績やノウハウを活かし、施設の特性を把握した上で常に安心・安全に利用いただける状態を維持し、予防保全に努める。
- ・ 名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。
- ・ 事故、災害等あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等による安全対策を実施し、館長を中心にどの職員でも緊急時に即応できる体制を整える。

<芸術文化の創造に関する相談体制>

- ・ 劇場の利用にかかる相談に限らず、施設見学や鑑賞、専門的な相談まで、文化芸術活動に関する様々な相談に対応する。

<芸術文化の創造に関する支援>

- ・ 劇場利用者へのイベント支援のほか、来館者の支援としてウェブサイトの機能拡充等にも取り組み、事業団のノウハウを活かしたサポートを実施する。

<創造的事業の企画・実施>

- ・ 創造発信型施設として位置づけられる芸術創造センターが主体となり、文化芸術団体、マスコミ、大学、劇場等と連携して、創造性に溢れた事業を展開する。

<文化団体の支援・育成>

- ・ 地域の文化芸術団体を中心に、公演制作のサポートや、発表機会の提供、認知度向上に向けた広報支援等に取り組む。

<次世代の育成>

- ・ 地元の文化芸術団体と協働して中長期的な育成型事業を実施し、次世代を担う若手が活躍する機会をつくる。

<アウトリーチ事業>

- ・ 幅広い世代を対象としたプログラムを展開することで、文化芸術に触れてみたいくなるきっかけをつくり、文化芸術に親しむ場を広げていく。

<フリースペースの活用>

- ・ 文化芸術の発信や交流拠点としての役割を果たすため、フリースペースを活用した気軽に立ち寄ることができるイベントを開催することで、人々が集い、交流する場を設ける。

<幅広い領域の人材育成>

- ・プロの実演家から初心者まで、文化芸術活動への関心レベルやニーズに合わせたアプローチをすることで、幅広い領域で多くの方が成長できるよう、人材育成に努める。

<ボランティア団体等の支援>

- ・公演時の受付業務に留まらず、企画提案や舞台運営補助などの機会の提供や、ボランティアスタッフの研修会や交流会の場を設けることで、充実したボランティア活動のための横断的なサポートに取り組む。

<新型コロナウイルス感染症への対応>

- ・サーマルカメラの導入や抗菌・抗ウイルス処理等の施設のハード面の対策を強化する。
- ・感染症対策下における柔軟な利用対応や、インターネット回線を用いた公演の運営補助等により、サービスの効率化や質の向上を図る。

<サービス向上策>

- ・ステージコーディネーター、ホールアテンダントによる利用者へのサポート体制の充実。
- ・クレジットカードに加え、電子マネーにも対応したキャッシュレス決済の導入。
- ・満足度調査等の実施により利用者の声を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

<利用促進策>

- ・様々な媒体を活用した広報や積極的な営業により、施設のPRや利用促進に努める。
- ・利用者からの希望があった場合に休館日を開館するなど、多くの方に利用機会を提供する。

②自主事業（実施している場合）

<施設利用者利便性向上のための方策>

- ・障がいのある方、高齢者、幼児、外国人とのコミュニケーションツールとして、「コミュニケーション支援ボード」を常設。
- ・利用者の公演チケットを事業団管理施設で販売。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額>

令和5年度	105,592千円
令和6年度	107,085千円
令和7年度	105,590千円
令和8年度	107,082千円
令和9年度	105,637千円
合計	530,986千円

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位：円)

費目	内容	金額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	530,986
利用料金収入	ホール、練習室、附属設備等	317,722
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	49,870
収入計		898,578

【支出】

(単位：円)

費目	内容	金額
人件費	職員人件費	251,810
光熱水費	電気、ガス、水道料金	121,055
事務費	消耗品費、印刷費、通信費等	27,900
管理費	修繕費、委託料等	375,060
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	122,753
支出計		898,578

※額には消費税及び地方消費税を含む。

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし
- ・ホールについて、芸術創造センターを初めて利用する新しい団体の本番利用申込みに対する割引制度「デビューパック」

2. 附属設備の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

- ・ホール 利用日の2か月前まで
- ・リハーサル室等 本申込みと同時
- ・附属設備 利用日（連続利用の場合は最終日）